習志野市民ホールの練習利用等への特別貸出について

1.目的

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の利用制限により、音楽関係や発声を伴うサークルの方々などは、活動が思うように実施できておりません。

そういった市民へ、ホールを練習の場として、安価で開放し、役立てていただくことで、施設の利用満足度の向上と、公共の福祉の増進を図ることを目的とする。

2. 概要

- ・期 間:9月から当面の間(新型コロナウイルス関連で利用制限が伴う期間) 月4日程度を想定、以後利用状況により変動する可能性あり。
- ・内 容:練習の利用とし、営利活動、撮影、配信等は不可とする。
- ・区 分: ①一般利用日(ピアノ不可) ②ピアノ限定利用日の2つに区分する。
- ・時 間:1時間30分単位の6枠とする。

9 時-10時30分、11 時-12時30分、13 時-14時30分、

15 時-16時30分、17 時-18時30分、19 時-20時30分

- ·料 金: ①一般利用日 2,000 円 ②ピアノ限定利用日 3,000 円 (いずれも I 枠あたり)。
- ・利用範囲:舞台のみの利用とする。(控室、客席は利用不可)
- ・利用人数:最大 10 名まで。
- ・対 象:団体、個人。(習志野市在住、在学、在勤とする)
- ・利用回数:一団体(個人)につき、一日一枠までとする。
- ・利用事例:ピアノ、弦楽器、管楽器、声楽、詩吟、ダンス、他。
- ・申請方法:毎月 | 日、15 日の 9 時半に窓口で申込・抽選を行う。以後は、窓口で先着順とする。
 - Ⅰ日抽選→2~14日までの貸出日の抽選を行う。
 - 15 日抽選→16~31 日までの貸出日の抽選を行う。

貸出日は、抽選日の一週間前までにホームページで周知するものとする。

・支払方法:申請時に利用料金を支払い許可するものとする。

キャンセルの場合、返金はしないものとする。

- ・感染対策:① 体温が 37.5 度以上及び息苦しさ、強いだるさ、咳、などの症状が無いこと。
 - ② 入室前に、手指の消毒を十分に行うこと。
 - ③ 利用中ソーシャルディスタンスを 2m以上確保し、向かい合わないこと。
 - ④ | 時間に | 10-|5 分程度換気を行うこと。
 - ⑤ 利用者の氏名、連絡先のリストを記入し提出すること。
 - ⑥ 舞台のみの利用とすること。(控室、客席は利用不可)
- ・注意事項:上記条件及び感染対策に違反する場合、利用中止または禁止する場合がございます。 舞台スタッフが行う照明・音響は使用できません。原則備品の貸出は行いません。 椅子の貸し出しは可(有料)